

平成23年加美町議会第3回定例会会議録第2号

平成23年9月26日（月曜日）

出席議員（20名）

1番	下山孝雄君	2番	尾形明君
3番	三浦英典君	4番	三浦又英君
5番	高橋聡輔君	6番	木村哲夫君
7番	近藤義次君	8番	吉岡博道君
9番	工藤清悦君	10番	一條寛君
11番	佐藤善一君	12番	米木正二君
13番	沼田雄哉君	14番	猪股信俊君
15番	新田博志君	16番	伊藤淳君
17番	高橋源吉君	18番	伊藤由子君
19番	伊藤信行君	20番	一條光君

欠席議員 なし

欠 員 なし

説明のため出席した者

町 長	猪股洋文君
副 町 長	吉田 恵君
総 務 課 長	早坂宏也君
会計管理者兼課長	柳川文俊君
政策推進室長	今野幸伸君
危機管理室長	早坂俊一君
庁舎建設準備室長	猪股清信君
町民課長	畠山和幸君
税務課長	鈴木 裕君
特別徴収対策室長	渡邊光彦君

農 林 課 長	猪 股 雄 一 君
農業振興対策室長	鎌 田 良 一 君
森林整備対策室長	高 橋 洋 君
商工観光課長	日 野 俊 児 君
建 設 課 長	田 中 壽 巳 君
保健福祉課長	佐 藤 勇 悦 君
子育て支援室長	吉 岡 悦 子 君
地域包括支援 センター所長	高 橋 ちえ子 君
上下水道課長	田 中 正 志 君
小野田支所長	早 川 栄 光 君
宮崎支所長	佐 竹 久 一 君
総務課長補佐	佐 藤 敬 君
教 育 長	土 田 徹 郎 君
教育総務課長	竹 中 直 昭 君
社会教育課長	佐 竹 久 一 君
体育振興課長	大 類 恭 一 君
農業委員会会長	兎 原 伸 一 君
農業委員会事務局長	早 坂 安 美 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	高 橋 啓 君
次 長	熊 谷 和 寿 君
議事調査係長	橋 本 幸 文 君
主 査	佐 藤 礼 実 君

議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（一條 光君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変御苦労さまです。

議員各位並びに職員の皆様に申し上げます。脱衣を許可いたします。

会議を始める前に、町長から発言の申し出があります。町長。

○町長（猪股洋文君） 加美町議会第3回定例会2日目でございますが、本日もよろしくお願い申し上げます。

議長の許可をいただきましたので、9月21日から22日にかけての台風15号による本町の被害状況について御報告を申し上げます。

皆様方にはお手元に資料も配付をしておるところでございます。

9月13日に、日本の南海上で発生しました台風15号は、沖縄本島近海で停滞、迷走した後北東に進路を変えて速度を早めたとともに、急速に勢力を強め、21日午後2時過ぎに静岡県浜松市付近に上陸し、さらに速度を上げて東海・関東・東北地方を縦断し、各地に甚大な被害をもたらしました。

21日午後3時に台風が接近していることから、急遽職員を集め警戒配備体制を敷き、夜間の警戒について指示を行ったところであります。

夕方から大分雨が強まり、私も心配をいたしまして、前田住宅に行ってみましたところ、付近は既に冠水をしておりました。既にポンプ1台の手配は行われておりましたけれども、浸水になりかけているお宅がありましたので、土のうの手配を指示し、消防団の協力もいただきながら土のう積みを見せていただいたところでございます。

そのほか何カ所か土のう積みの必要な箇所がございましたので、指示をし、消防団の協力のもとに土のうを設置するなど必要な措置を行ったところでございます。

日付が変わったところには雨も小康状態になりましたが、降り始めてからの総雨量は中新田地区で257ミリ、小野田地区で375ミリ、宮崎地区で245ミリと近年にない雨量となりましたが、雨量の割には被害も少なかったのではないだろうかと考えております。

22日の早朝から職員手分けをして調査を行いました。私も主な被害箇所を巡回し、確認をいたしました。人的な被害は幸いありませんでしたが、家屋については小野田地区・中新田地区で床下浸水3戸となっております。

これから刈り取りの時期を迎えます水稻の冠水が46ヘクタール、倒伏が105ヘクタールにのぼり、心配されるところでございます。

なお、今回台風15号による被害の復旧に関する経費につきましては、詳細の調査をこれから行うこ

ととしておりますので、被害額がまとまりましたら補正予算等をお願いすることになりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、開会に先立ちまして、台風15号による被害の御報告とさせていただきます。よろしく御理解のほどお願いを申し上げます。

○議長（一條 光君） ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（一條 光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、7番近藤義次君、8番吉岡博道君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（一條 光君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

通告1番、7番近藤義次君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔7番 近藤義次君 登壇〕

○7番（近藤義次君） まずもって、町長の当選をおめでとうございます。よろしく御答弁のほどお願い申し上げます。

それでは、通告に従って質問いたします。

三つの質問出したわけです。

1番目、公約について。2番目、財調、町長が自由にできる金43億円の有効な使い道。3番目、水道、町税、国保税あるいは住宅の滞納に対する対策、3点についてお尋ねをいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 初めての答弁でございます。よろしく願いいたします。

最初に、近藤義次議員から大きく三つ御質問をいただきました。

一つ一つお答えをさせていただきます。

まず、公約の実現についてでございます。

先般の所信表明におきまして、皆様方にまちづくりの三つの理念についてお話をさせていただきました。

した。

「自然との共生」・「町民との協働」・「三極自立」でございます。この三つのまちづくりの基本理念を通して、人と自然に優しい町、安全・安心で魅力ある町をつくってまいりたいと考えております。

具体的に申し上げます。

「自然との共生」という観点では、自然エネルギーの活用を挙げさせていただいております。

太陽光発電、風力発電、木質系バイオマスなどを公共施設に導入しながら、最終的には売電できるところまで持っていきたいと考えております。

また、売電料につきましては、あるいは自然エネルギーを導入することによって浮いてくる経費に関しましては、子育て支援に主な充てていきたいと考えており、ゆくゆくは高校3年生まで医療費の無料化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、本町は約8割が山林に囲まれた非常に恵まれた森林資源を有しております。この森林資源を木質系バイオマスというエネルギーとしてだけではなく、木造庁舎の建設あるいは介護サービス付町営住宅の建設、29人規模の地域密着型の特別養護老人ホームの建設、こういったことにも地元の木材を使ってまいりたいと考えております。

さらに、農畜産物の消費拡大を進めること、これも食とエネルギーと地産地消を産み出す上で、非常に重要なことでございますので、農畜産物の消費拡大にも努めてまいり所存でございます。

次に、「町民との協働」でございます。

町民の皆さんと同じ目線で、足並みをそろえてまちづくりを進めていくためには、情報公開が大前提であります。町民の皆様方との情報の共有があって、初めて問題を一緒に解決していくことができるのであります。

現在も行われておりますパブリックコメントはもちろんのこと、予算や工程表、進捗状況などにつきましても公開をしております。さらに、地域の方々の要望に応じて出前講座なども行い、財政状況等についてもお話をさせていただきたいと考えております。

また、協働のまちづくりにはボランティアの協力が欠かせません。人材育成支援センターを設置し、ボランティアの育成を図るとともに、さまざまな面でボランティアの皆様方に御活躍をいただきたいと考えております。

例えば、私がお約束をしている介護サービス付の町営住宅、これはぎりぎりまで高齢の方が自立をしている生活ができると、そのために公的な介護保険によるサービスはもちろんのことながら、ボランティアさんによる例えば買い物支援とか、こういったことにもサポートが必要になってまいります。

ので、ボランティアさんの御協力、御活躍ということが非常に大切になってまいります。そのようなことを支援するためにも、あるいは育成するためにも人材育成支援センターを設置してまいる考えでございます。

もちろん防災計画を見直すに当たりまして、いざというときのボランティアの働きは非常に大きいものがございます。そういったことも踏まえて、ボランティアさんの育成を行ったまいるとともに、まちづくりの基本条例、これはさまざまなことが含まれておりますが、その一つには町民が町政に参画するルールづくりをするということでございますので、まちづくりの基本条例も制定をしてまいりたいと考えております。

3点目に、「三極自立」でございます。

三極自立といいますのは、中新田・小野田・宮崎、それぞれの地域がその特色を生かし、魅力のある地域に、活力ある地域に安心して暮らせる地域にしていくということでございます。3地域のうち1地域たりとも疲弊するようであってはなりません。それぞれの特色を生かしながら、3町がともに前進して発展してまいるように、努力してまいります。

役場本庁につきましては、皆様方にお約束をいたしましたように、西田町有地に規模を縮小し、地元木材を活用し、4年後を目途に建設をしてまいりたいと考えております。

役場庁舎は、お金も雇用も生み出す場所ではございません。できるだけ役場庁舎には経費をかけず、建ててまいりたいと考えています。今、必要なのは役場庁舎に多額のお金をかけるのではなく、私はかねがね4Kと言っておりますけれども、「環境・雇用・介護・教育」、こういったところに充てていくべきだろうと考えております。

また、現在この小野田には議会、そして農業委員会、また宮崎には教育委員会等があるわけですが、こういった事務局等わざわざ本庁に一極集中させて、小野田や宮崎を、この支所をさびれさせてはならないと考えております。もちろん支所があればいい、あるいは議会が残ればいいというだけでの問題ではございません。早速商店街の皆様方とも委員会を立ち上げて、これからの中新田・小野田・宮崎の商店街の活性化についても話し合いを進めてまいりたいと考えております。

さらに、商店街の活性化のみならず、農業にもそれぞれの地域が活性化していくように取り組んでまいりたいと考えております。特に、先般、べっこまつりが行われましたけれども、この和牛の里、和牛の振興には発信力を持って取り組んでまいりたいと考えております。

実はべっこまつりには、鹿野農水大臣の代理として雨宮審議官がおいでいただきました。実は、雨宮審議官とはブナ林と食事をとるという計画でしたが、職員に指示をしまして、あの場所でみんなと一緒に加美町のおいしい肉を、安全な肉を食べていただき、なおかつ酪農家の皆様方に、畜産農家

の皆様方に直接雨宮審議官の方に状況を話す機会をつくるようにと職員に指示いたしました。雨宮審議官の方にはいろいろな方々からお話が届き、また私の方からも和牛の里づくりの構想についてお話をし、御協力を求めたところでございます。

数日後、農水省の畜産課から電話ありました。雨宮審議官からの言づけということで電話がありまして、加美町が申請をする前から総畜産基盤整備事業について採択をすると、国では採択をすると、ですから手続を踏んでくださいというお話でした。早速雨宮審議官にもそのように、我々の町民の熱意が伝わりまして、指示をしていただいたところでございます。

このように、各地区、中新田・小野田・宮崎におきまして、支所を核として商店街の活性化、農業の活性化、そういったものに取り組んでまいりたいと考えております。

また、人材育成が非常に重要でございます。

きのうでしょうか、韓国総領事がパークゴルフがしておる写真と記事がのりましたけれども、これらから国際交流なども含め、子供たちの協力、こういったことにも地域を入れて、各地区を将来担う子供たちを育ててまいりたいと考えております。

さらに、私がお約束をしています「三極自立」型のまちづくりを行っていくためには、先ほども申し上げましたボランティアやNPO、こういった方々の御協力も必要になってきますので、人材の育成に取り組んでまいります。

以上、私が公約させていただきました三つのまちづくりの理念につきまして、御説明をさせていただきました。

次に、基金についてでございます。お答えいたします。

一般会計、平成22年度末における基金の設置状況は、財政調整基金、合併振興基金など積立金が17ございます。積立額は37億3,605万4,000円、さらに教育資金貸付金、土地開発基金などの定額運用基金は四つでありまして、積立額は5億8,508万3,000円となっております。

積立基金と定額運用基金を合わせますと43億2,113万7,000円の基金残高がございます。これらの基金はそれぞれ設置目的、管理方法、運用益の処分などが基金設置条例により定められており、この設置条例に従い管理運用がなされております。

例えば財政調整基金、これは災害復旧、地方債の繰上償還、その他財源が不足を生じたときに用いる財源でございます。庁舎整備基金は、庁舎の整備に必要な経費に充てるためと定められております。

庁舎整備基金に関しましては、平成23年度当初予算で1億5,000万円、今回の補正で7,000万円を積み増します。合わせて7億円になる見込みです。この基金はこれから木造で庁舎を建設する際の基金として、今後も積み増しをしていく考えでございます。

合併振興基金は、現在18億1,200万円を積み立てております。この金は、合併に伴う地域の振興及び住民の一体感醸成のために活用することとしております。

また、社会福祉基金、これに関しましては、当然町民の福祉の増進、福祉施設の整備等、そういったものに使うための基金でございます。平成24年度から、来年度です、現在の小学校6年生終了までの医療費無料化を中学校卒業時まで拡大すること、あるいはこれから建設をいたします介護サービス付町営住宅、こういったことの整備にこの社会福祉基金は充ててまいる考えでございます。

以上、基金に関しましては、それぞれの事業目的がございます。その事業目的に沿って有効活用を行ってまいります。

3点目の御質問、滞納対策についてお答えいたします。

最初に、町税、国保税の関係ですが、加美町の平成22年度の町税収納率は、一般町税で現年度分96.99%、滞納繰越分24.49%、計91.37%、同じく国民健康保険税は現年度分91.10%、滞納繰越分22.58%、計75.77%、全体で現年度分は95.55%、滞納繰越分23.49%、計87.03%となっております。21年度よりは0.39ポイント上昇しております。

23年5月末の出納閉鎖時におきまして、4億2,980万3,155円でございます。内訳は、個人町民税5,203万971円、法人町民税222万4,300円、固定資産税1億5,020万8,137円、軽自動車税562万7,375円、国民健康保険税2億1,971万2,372円となっております。これら滞納額の縮減を図るため、平成18年4月1日税務課内に特別徴収対策室を設置し、水道料金、町営住宅使用料を含め、納税の公平な負担を確保するため、従来の隣戸訪問、少額分納中心の体制から、法に基づく滞納処分を中心とした体制へ以降を進め、滞納額の縮減に努めておるところでございます。

納期限を過ぎても納付がない場合は督促状を送付し、それでも納付されないときは納税督促書や財産調査開始予告書、差押予告書などを送付し、自主的な納付や連絡を促し、納期限内での納付が困難な方については、随時納税相談を行っております。

国保税につきましては、納税状況に応じ期限を区切った短期保険者証や、一部負担金が10割になる資格書も交付をしております。

無財産、生活困窮が滞納の原因と判断される場合については、滞納処分執行停止など、納税猶予措置の積極的な適用に努めておるところであります。

一方、督促や再三の催告に対しても自主納付がなく、納付相談にも応じない方については、きちんと納税されている皆さんとの公平性を確保するため、給与や年金、預貯金、所得税還付金、生命保険、不動産、自動車の所有状況など財産調査を行い、果実が発見されたときは差し押さえ、インターネット公売等の滞納処分を行うなど、厳格に対応をしているところでございます。

また、特に滞納額が大きい方の中で、納税資力があるにもかかわらず納付がなく、納税相談にも応じない方もいらっしゃいます。そのような方に関しまして厳格を処分が必要と判断される場合には、厳密な財産調査による納税収容措置の適用が必要でございます。

平成21年度から加美町も参加しております、宮城県地方税滞納整理機構への移管や地方税第48条による宮城県への徴収引き継ぎを行い、適切な整理推進に努めておるところでございます。

今後とも関係機関との連携を密に図り、滞納額の縮減に取り組んでまいりたいと考えてます。

次に、水道、下水道使用料滞納対策について、お答え申し上げます。

水道料金の過年度分の滞納額につきましては、平成22年度で5,772万円、今年度収納率は20.47%の金額にしまして1,181万5,000円となっております。下水道料金につきましては、滞納額が1,601万2,000円、16.0%の収納率でございます、金額にしますと256万6,000円となっております。

水道及び下水道の使用料金につきましては、納税者に対して料金等の催告通知を行い、それでも納入されない御家庭に対しましては、加美町水道事業給水条例38条に基づき、これは給水の停止の条例でございます、及び加美町水道事業給水停止に関する規定に基づき給水停止を通知し、個別訪問を行いながら料金の徴収に努めておるところでございます。

その中で、一括納入が困難な家庭につきましては分割納入等の相談を受けながら、滞納者の支払いに対する意思の確認なども行っているところでございます。

また、個別訪問時に在宅しておられなかった家庭につきましては、一時的に給水を停止、連絡を待つという方策もとっており、この措置に伴い一定の改善がみられているところでございます。

しかし、ここ数年景気後退による雇用環境の悪化によります未収金の収納率が低下しておることは事実でございます。今後も公共料金等の負担の公平性の観点から、必要に応じ条例等を遵守し、滞納者に対して訪問徴収や分割納入相談等により未収金対策を強化してまいりたいと考えているところでございます。

次に、住宅使用料の滞納対策についてお答え申し上げます。

住宅使用料につきましては、平成21年度に家賃制度が改正され、平成25年度までに家賃月額負担調整で年々増加する見込みでございます。一方、先ほども申し上げました、やはりこの長引く景気低迷ということが影響をしております、平成22年度の過年度分の滞納額は4,923万円で、徴収率は4.89%となっております。金額に対しまして239万円でございます。

滞納対策につきましては、家賃収納率向上に向け、今まで御説明しましたように文書に送付や電話による納付指導、あるいは年間を通しての隣戸徴収、そして一括徴収できない長期滞納者につきましては、分割誓約書などの提出をお願いしながら、滞納解消に努めているところでございます。

今後につきましても、第一に現年度の徴収率向上を図るということ、そして滞納繰り越しを極力発生させないということ、これが肝心でございますので、現年度の徴収率の向上に努めてまいるとともに、滞納者にも適切な対応を行い、徴収率を上げてまいりたいと考えております。

答弁が長くなりましたけれども、今後とも公約の実現、そして基金の有効活用、さらには滞納対策、しっかりと講じてまいりますので、御指導御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上で、答弁を終わらせていただきます。

○議長（一條 光君） 近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 町長、今の滞納整理の問題については了解しました。御努力に感謝を申しあげたいと思います。なお一層の御努力をお願いしたいと思います。

公約と財調の問題でありますけれども、一番の問題は役場の建設だと思うのです。町長は、いつ建てるのか、それは条例の改正も必要だろうし、大変一番の問題は条例の改正だと思うのです。今度の一般質問13人で、その中で行政改革を訴えているわけですから、訴える以上は自分たちも行政改革しなければならんというような感じになるわけです。そうすると、今の20人から議員の定数を減らすと。やはり15人ぐらいかなというあたりの状態を見るとなるわけです。15人というと、今の配分を見ると宮崎4人、小野田6人、中新田10人というふうになっているのですけれども、この宮崎の4人は固い、選挙で出てくるのは4人固い、小野田は選挙上手だから6人間違いないと言うと、中新田は私から初め3人ぐらいなのかなという感じがすると、その条例改正が建設に一番大事な問題だということは、町長、わかっているわけです。そのことで、町長は我々の任期前に出すのか、選挙終わってから出すのか、その辺についてお尋ねいたしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、庁舎の位置に関する条例の改正案の提案の時期について、お答えをさせていただきます。

選挙公約といたしまして、4年後を目途に西田町有地に木造の地産地消の庁舎を建てるとお約束をいたしております。ということは、それ以前に条例改正案も提出させていただくということになります。

現在、職員に指示をしまして、4年後を目途に木造庁舎、地産地消の庁舎を建設するためのスケジュールをつくらせております。このスケジュールに従いまして逆算しますと、いつまでに条例案を提出しなければならないかというものが出てまいります。基本設計、実施設計、そういったことを勘案しますと、当然この1年以内には条例案を議会の方に御提出させていただくということになるかと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（一條 光君） 近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 町長、西田の段階で、ようやく否決、反対の人が少なかったわけです。現在、出したって反対するのは目に見えてくるだろうとし、15人だったらまたひどいと思います。小野田・宮崎大体10人で中新田なくなった場合に、町長4年なら4年なんてあつという間だから。私、町会議員に45年なるけれども、あつという間です。一日、一日を大事にして、それはどこで公約を変えるのかということになると思うのですけれども、それは余程のその辺の勇気が出ないと、あつという間に4年来て何したのやということになりかねないと思うのです。その辺に対する考え方をお尋ねいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ありがとうございます。これは、おかげさまで私の役場庁舎、役場庁舎と言いますよりは三極自立型という、このまちづくりのこれから進むべき方向性、そこの中で本庁舎はどうあるべきか、支所はどうあるべきかという中で多くの町民の皆様方に御理解いただき、御指示をいただきましたので、議会の皆様方にも丁寧に御説明をさせていただき、御理解いただきながら、先ほど申し上げましたように大体1年以内ぐらいには、これは御提案をさせていただいて、そしてその後の建設に向けてのタイムスケジュールどおり進めさせていただきたいと思っておりますので、何としてもこれは町民の皆様方の意思でもございますので、皆様方の御理解をちょうだいしながら進めてまいりたいと、決意を新たにしているところでございます。ありがとうございます。

○7番（近藤義次君） それでは、以上で終わるわけですが、町長も町政…

○議長（一條 光君） 近藤義次議員、発言の場合は挙手を挙げてお願いします。近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 町長、あなたも九千何ぼの票をとって、背中にそれだけの町民の未来を持っているわけだから、大いにプライドを持って、目的を持って、常に謙虚に頑張ってくださいようお願いして終わりたいと思います。終わり。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして7番近藤義次君の一般質問は終了いたしました。

通告2番、9番工藤清悦君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔9番 工藤清悦君 登壇〕

○9番（工藤清悦君） それでは、二つの通告させていただいておりますので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

今回、一般質問をするのはどうかなということで、少し躊躇いたしました。というのは、町長、大崎タイムスにのっているように、住民不在の議会ということで、私も議会の一員として住民の代表として認められないということだったら一般質問していいかかと私自身も考えましたけれども、しか

し、今までさまざまな地域課題をここにお集まりの課長さん方、または職員の方々が一生懸命取り組まれて、課題解決のために頑張ってきたわけですから、今後新しい方向性を出された猪股町長に、なお今まで努力されてきた職員、そして町民の方々も理解いただきながらやってきたわけですから、その辺について、これからの方向についてお伺いをしたいと思いますので、よろしくお伺いをしたいと思います。

それで、通告の一つ目でありますけれども、行財政改革とこれからの町政運営についてお伺いをしたいと思います。

町長もご存じのとおり、平成15年4月に旧3町が合併して加美町ができました。

合併していろいろなことやれるのだろうなという思いで、我々も合併協議の中でも夢を描いたのですけれども、やはり現実的には合併前、旧町の借金もそれぞれ引き継いだわけですから、そういうものが、何と言いますか、集まって、なかなか借金を抱えながらの船出ということになりました。この時期、北海道の夕張の、第二の夕張になるのではないかということまで言われまして来たのですけれども、やはり健全な行財政の運営を目指して、職員の方々とか町民の方々の理解をいただきながら、行財政改革に取り組んできたわけでありまして。そうした中で、大きな成果も上げてきたということについては、町長もいろいろ町長になられて財政、いろいろな面でヒアリングと言いますか説明を受けて御理解していただいたのかなと思っております。

それで、今後、町長はどのような財政改革、実際に合併協議、また新庁舎建設計画などによってさまざまな方向性が出された中での、これから行財政改革と町の事業をやらなければいけないと思っておりますので、その辺について町長にお伺いをしたいと思っております。

二つ目、新庁舎の位置でありますけれども、町長、今回の選挙の公約で新庁舎は西田町有地にするということで明言をしております。これからの加美町の発展のために、やはり西田の庁舎がいいのだと熟慮を重ねて出した結論であると思っておりますけれども、この西田町有地を新庁舎に建設した場合の、まちづくりへの方向性と言いますかその辺についてお伺いをさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 大崎タイムスの記事というものがどういうものかはっきりわかりませんが、住民不在の議会というふうにお答えしたつもりはございません。取材に対しましては、今回の、いわゆる庁舎に関しては町民は議会の議決と違う結論、つまり矢越ではなく町有地を活用すると、そして三極自立型の地域づくりを選ばれたということについては、お話をさせていただいたところであ

ります。

皆様方が、平成15年4月に合併して以来、議会の皆さんもそして職員の皆さんも、地域の皆さんも、何とかこの加美町をいい町にしていこうというふうなことで御努力をされてきたこと。これは東北で最初の合併でしたから、トップランナーとして御努力されてきたことに対しまして、心から私は敬意を表するものであります。

工藤議員の御質問、第1点は行財政改革についてでございます。

御承知のとおり、平成17年に行政改革大綱及び実施計画を策定し、事務事業の見直し、組織機構の改革、定員管理、給与の適正化、人材育成、財政の健全化、サービスの向上、公共施設の活用、参画協働など、7分野59項目にわたる取り組みを推進してきたということでございます。この計画の期間は平成17年度から22年度の6年間、ですから昨年度でこれは終了しているということでございます。

これに続くものとしまして、22年度から成果重視の行政経営への転換ということで、行政評価に取り組んでいるところでございます。来月には普代村教育長熊坂伸子先生に、この方は以前から私も存じ上げている方なのですが、来ていただきまして職員に行政評価に関して勉強してもらうことになっております。

また、財政面では平成15年度の合併当初の財政状況は、普通会計歳入決算額173億8,405万9,000円、経常収支比率88.5%、公債費28億7,098万円、地方債残高、これは一般会計です、218億5,302万3,000円、財政調整基金積立金が3億680万円というものでした。これが合併当時の財政状況でございます。

合併直後は、先ほど工藤議員からのお話もありましたように、小野田の文化会館の建設費用、地域イントラネット整備事業、統合保育所建設費用、小学校整備事業、中学校整備事業など、合併前からの事業あるいは合併後に取り組んだ事業、こういった大規模事業が続いたことにより、歳出決算額は平成15年度の173億8,400万円から平成16年度から18年度にかけては、おおよそ150億円前後で推移しているところでございます。平成19年度からは120億円台、平成21年度、22年度につきましては交付金の関係もございましたので130億円台となっておりますが、そのような状況で推移しているところでございます。

地方債につきましては、平成15年度から18年度にかけて、大規模事業が続いたことで地方債発行額が元金償還額を上回る状況が続きました。地方債の現在高、平成18年度末に合併後で最も高い229億3,114万8,000円、地方債の償還額につきましても20年度にはピークでございまして、29億7,447万8,000円でございます。22年度末では地方債残高は190億7,231万9,000円と減少をしております。また、地方債償還額につきましても、平成22年度で24億8,209万9,000円とこちらも減少しているところ

でございます。

このことは、財政健全化判断比率の一つであります実質公債比率にもあらわれておりまして、一番高かった平成18年度、このときは21.0%、村田町に次いで2番目に高い公債比率でありましたが、22年度決算では15.9%まで改善されているところでございます。

次に、定員管理と組織機構の改革についてでございます。

合併時399人でスタートしました職員数、平成25年度に287人にするといった定員管理計画がございます。この定員管理計画に沿って、職員を減らしてまいっているわけでありましたが、23年度におきまして303人と計画より12人減少しているところであります。

今後、私が公約をしております三極自立と、こういった理念に基づきまして、組織機構の再編をしながら、なお一層の改革に取り組んでまいる所存でございます。

町の財政健全化は、先ほども申しましたように進んでいることは事実であります。ただし、宮城県内の市町村と比較いたしますと、平成22年度決算がまだ出ておりませんので21年度の決算の比較であります。35市町村の実質公債費比率は10%以下が5市町村、10から15%未満が22市町村と一番多く、15から18%未満が6市町村、18から25%未満が2市町村であり、加美町はこの18から25%未満に入っているのが事実でございます。22年度では15.9%と改善はされましたが、21年度に照らしても一番平均的な10から15%の枠内にはまだ入ってはおられません。試算では、23年度決算でこのグループの仲間入りができそうではあります。26年度から交付税の一本算定に移行いたしますので、こういったことも念頭に入れながら慎重な財政運営を行ってまいらなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、これからの行財政改革に取り組むに当たりまして、組織や機能、そして制度といったものを見直す必要がございます。もちろんコストの削減を行っていくことも大事です。ただし、同時に住民へのサービスへの向上、こういったことも低下させるわけにはいきません。そういった意味からも、お金の使い道も変えていく。庁舎に対しても、それほど大きなお金はかけず、その分は町民サービスにつながる事業に投資をしていくと考えているところでございます。

先ほども申し上げましたように、雇用もお金も生み出さない庁舎にではなく、私が公約でお話をしておりますように、介護に関する事業あるいは子育て支援に関する事業、こういったものにお金の使い道を変えてまいりたい。また、雇用を生み出すこと、これはとても大事なことです。こういったことにもお金の使い道を変えてまいりたいと考えております。

観光も、これは非常に重要でございます。

実は、昨日やくらい高原マラソン、これは第28回、小野田時代から続いているマラソン大会でございます。昨日は670名、いつもですと400名程度の参加者だったのですけれども、震災の影響もあつ

て沿岸部でのマラソン大会が中止されたということもあって、約670名、北は北海道、南は広島から参加をいただきました。最高齢者は83歳の釜石からおいでになった方でございます。津波で家が流され、御自宅、そして地域を復興している中、また走りたいというそういう思いで83歳のおじいさんが参加をしてくださいました。また、1歳に満たない小さなお子さんを抱えたお父さん、お母さん、子供さん4人一緒に初めてこの加美町のやくらい高原マラソンに参加をされました。そのお母さんは、震災以来初めて子供たちが伸び伸びと駆け回り、子供たちのこんなうれしい顔を見たのは震災以来初めてだと。来年からもぜひ参加をさせていただきたいとおっしゃっていました。

多くの方が初めてこのマラソンに参加をされて、加美町のすばらしさを、そして皆さんの心の温かさを感じ取られたようです。私はこれからも多くの方々が加美町においでいただけるように、みんなで温かくお迎えしていきたいと思っております。

また、昨日は高橋千恵美さん、若柳出身でシドニーオリンピックの1万メートルのオリンピック選手でございますが、6回続けて参加をいただきました。一昨日、大会の前日一緒に食事をいただいた折に、千恵美さんの方にこの菓葉が陸上の合宿所としてどうでしょうかという御質問をさせていただきましたら、実はケミコン時代に私はここで合宿をさせていただきましたと。ここは非常に陸上の合宿所としてふさわしい場所ですというお話をいただきました。すかさず、私は千恵美さんに、であるならば、ぜひ千恵美さん、加美町のホームページに千恵美さんの写真と、そして推薦文を、メッセージをのせていただきたいのですがというお願いをしましたら、即快諾をいただきまして、ただでは申しわけないので、私も「では、千恵美さん、米1俵でどうでしょうか」ということで、写真とメッセージをお寄せいただくことになりました。これは、早速加美町のホームページの掲載をさせていただき、なおかつこの大学とか高校とかあるいは実業団、陸上部に配布するパンフレット、これにも千恵美さんの写真とそしてメッセージをのせたものをつくって、菓葉、あそこはウォーターパークもこれ使えます。そして宮崎にはトラックもございます。学生たちの陸上の合宿センター、そして実業団も含めて。そのような形で、もっと多くの方に菓葉を、宮崎を、そして加美町を訪れていただけるように取り組んでまいりたいと思っております。これからは発信力です。町が大事なのは発信力です。すばらしいものは、この加美町にはたくさんあります。これを発信しながら、観光客の誘致にも力を入れてまいりたいと考えています。

現在、加美町には年間約120万人の観光客が訪れておりますが、潜在力はそんなものではございません。これから町民の皆様方、ボランティアのガイドなどもこれから必要になってきますから、町民の皆様方の御協力もいただきながら、もっと多くの方に加美町を訪れていただけるように、そして加美町にお金を落とさせていただけますように、この行財政改革は経費の削減だけでは実現できません。

いかに税金をふやすか、いかにこの町に多くの方に訪れていただき、お金を落とさせていただくか、こういったことも合わせて取り組んでまいる必要がありますので、皆様方の御協力のもとに進めてまいりたいと考えております。

二つ目の御質問。庁舎の位置についてでございます。

これは私の選挙の公約であり、所信表明でも述べさせていただきましたように、新庁舎につきましては地元の木材、地元の業者で建てる地産地消の庁舎として、西田の町有地に建設をしております。

現在宮城県には、木造庁舎というものはございません。昔の古い木造の学校などが残っているところが一部あるようですけれども、また東北を見ましても木造庁舎、岩手県に三つほどありますが、これは集成材でつくったものです。無垢材でつくった庁舎というものはございません。恐らくは宮城県で初めて、東北で初めての木造の庁舎になるだろうと思います。注目を集めることになるだろうと期待をしているところでございます。いずれにいたしましても、そういった形で庁舎は木造で建てさせていただきます。

あの、西田に関しましては、役場の駐車場、現在の、約1.8ヘクタール、隣のさわぐら公園、あそこは1.5ヘクタールございます。このまちづくりという上で、危機管理ということは非常に重要なことでございますが、皆さん、石巻などにも震災後に行かれておわかりかと思いますが、石巻専修大学にボランティアセンターが置かれました。ピースボートという非常に大きなNGOが中心となってボランティアの調整をしていたわけですが、あそこの草地、そこにたくさんの…（「議事進行でよろしいですか」の声あり）

○議長（一條 光君） 内容は、工藤議員。

○9番（工藤清悦君） 簡便に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長に申し上げます。簡便をお願いします。

○町長（猪股洋文君） はい。そのテントと言いますのは、実はボランティアの皆さんがそこにテントを張り、自炊をしながら1週間も1カ月もボランティア活動をしていたのであります。庁舎は地震の際の対策本部になります。西田に庁舎が建ち、そしてその近くにボランティアセンターが設置され、有効な支援活動も展開できると思っております。そういった視点もでございます。ですから、皆様方にお約束したように、西田に庁舎を建設してまいる所存でございます。

また、用地費維持管理費の観点から、最小限の経費と考えているところでございます。

いずれにいたしましても、行財政改革、そしてこれは、今、申し上げた役場に余りお金をかけないと、無償でいただいた土地を有効活用するということも関連をしております。

これまで、皆様方が取り組んでおられた行政改革を一層進めますとともに、役場庁舎にかんしまし

てもできるだけコストを削減して建設をしてまいりたいと、そして人と「自然に優しい町」をつくってまいりたいと考えております。皆様の御協力をよろしくお願いを申し上げます。これで質問の答弁とさせていただきます。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） ありがとうございます。

私、冒頭にお話しました大崎タイムスでありますけれども、記事が本当なのか町長がお話なさったのが本当なのか、これ事実関係、タイムスとお調べになっていただいて、もし違うのであれば大崎タイムスの方から謝罪文を掲載させていただくようにお約束させていただいてよろしいですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） お約束することはできません。それは、大崎タイムスの独自の判断でございます。私が約束することではございません。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） それでは、町長の発言というのは、真意というのはどこにあるのかというふうには、マスコミ頼りにする町民の方とか我々はどこに町長の発言の真意があるのかということは、直接マスコミに問い合わせないと真実はわからないということになるわけです。いかがですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） マスコミには報道の自由がございます。マスコミに書かれたことが100%事実だということは、必ずしも言えない。当然やりとりですから、いろいろな話の中で、これは私もお答えをしておりますから。これはマスコミの方の御判断でそのような記事を書かれたのだと思います。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） わかりました。わかりましたというのは、了解しましたということではありませんので、それでは一番確かな情報で、町長が出された後援会の会報をもとに御質問させていただきます。これは、私の関係ないですと言わないですよ。

町長は矢越に庁舎建てると10億円借金するのだと、そういった中で選挙の公報を見ると、税金を上げないようにということでの広報なのですけれども、町長はどういう税金が上がらないようにということ想定して選挙公報にこれを載せたのでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。（「ごめんなさい、議長、すみません、選挙公報です」の声あり）

○町長（猪股洋文君） 当然借金をするという事は、これは10億円というのが20億円のうちの10億円は、いわゆる合併特例債で賄うと、合併特例債を活用するという事でございましたので、国が事業費の95%のうちの7割を交付税措置するとはいえ、これは交付金としてその目的のために一般財源に

入るお金とは、これは性質を異にするものであります。町の借金であることには変わりありません。そういった中で、できるだけ、やはり先ほど申し上げたように、お金も雇用も生み出すことのない庁舎建設のために、合併特例債を使うべきではない。私は合併特例債を否定するものではございません。しかし、これは使う際には雇用を生み出す、お金を生み出す、あるいは新たな住民のサービスを生み出す、こういったことのために合併特例債は有効かつ慎重に使うべきだあると考えています。ですから、むやみに合併特例債を使うことによって、結局はサービスを切り捨てるか、税金を上げるかしかなくなるということがございますので、町民税も含めそういったものを上げざるを得ない、財源を確保しなければならなくなる。あるいはサービスを切るしかなくなるという意味で記載させていただいたところでございます。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） 税金を上げるという、何と言いますか考え方なのですけれども、これは応能応益で特別会計のように受益者が負担するという部分と、もう一つは一般会計のようにすべての町民が負担、利益を受けると、これは町長、今、町民税と言いましたけれども、町民税勝手に町で上げられませんよね。どういう税金を指して選挙公報にお上げになったのか、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

まず、確認だけさせていただきます。町は標準税率でやっていますので、借金がふえれば上がるということは、今の段階ではございません。ただ、借金がふえ続けていくと、今、実質公債費比率は15.9%に今度なりましたが、一番高いとき21.0%でございました。それが25%という危険水域になると、この国からの管理を受けて税金ということも出てまいります。また、一方、今、新聞等では国の借金がもう1,000兆円に近づこうとしているところでございます。そのために国債の発行も国においては抑制せざるを得ない。そして、消費税のアップということも、国においては2010年代半ばごろを目途に、そういうことも考えられている。一般的に借金が、国の財政が厳しくなればそういうこともあり得るといふ観点でお話になったのではないかというふうに私は思いますが、工藤議員のお話のように標準税率でやっている限りは、税金を上げるということにはなりません。ただ、さまざまな面での一般財源の使い道がなくなっていくと、借金返済がふえればさまざまな事業ができなくなるという意味で、サービスの停滞というか、サービスが低くなってしまいうことはあります。そういう意味で、町民の方がサービスが小さくなっていけば、それは自分たちの分の自由度がなくなっていく、あるいはこれは税金を上げてでもサービスを上げてもらわざるを得ないというような考え方にいくと

いうことも、想定はできるのではないかと思います。以上です。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） ありがとうございます。

今回の選挙、確かに町の財政どうなんだべやという状況の中で、町民の方々が判断された部分が結構あるのかなと思ってますけれども、町長は285億円と後援会の中ではお話してますけれども、その中で3分の1の負担だよということはどこにも書いてないわけですが。

町長、これから町民の方々と協働をしてまちづくりをともに進めるのだよという中で、正しい情報、先ほど町長は情報公開と言いましたけれども、正しい情報をきちっと町民に伝えなければ町民との信頼関係も損なわれますし、町民の方々がでは一緒にまちづくりをしようというベースもできないわけです。その辺に関して、我々または町民が聞いているのは、その290億円近い借金のうち3分の1払えばいいと聞いているわけです。先ほど、副町長からお話ありましたけれども、国の方向が変わらない限りは、これはお約束していただいているわけです。そういう判断の中で、今まで選挙戦で町民は町の財政を見ていただいたでしょうか。それについてどう思われますか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） お答えいたします。

選挙戦を通して、町民には正しい情報をお伝えいたしました。私が町民の皆さんにお伝えいたしましたことは、先ほど申し上げたように類似団体の中で加美町はどのような位置にあるのかということについて、これは県のホームページからとった数値を皆さんにお示ししまして、例えば類似団体と言いますと大和町とか大河原とか美里とか、こういったところになりますけれども、類似団体との関係で加美町の財政はどうなのかということについてお話をさせていただきました。これは、285億円についても、これは特別会計も含んだお話でありますので、これについても先ほど申し上げたように、国の財政措置と言いますか、交付税への算入ということについても一部お話をさせていただいているところでございます。今後とも正しい情報を皆様方に御提供しながら、ともに協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） 協働のまちづくりということで、これから町民サービス、要するに今まで行政が担ってきた部分も町民の方々とともに一緒にやっていきましようということなのですが、先ほど町長答弁の中でやくらいマラソンのお話をされました。非常に盛況で何よりだったと思うのですが、この中にボランティアがいくらいると思いますか。ほとんど職員なのです。そのいいところだけを、結果だけをとらえて、町民の方々とともにというのは、ちょっと切り口と言いますか、見

方と言いますか、認識と言いますか、それが違うのではないかと。これは、すべて町のイベントとか、そういう傾向にあります。ただ、町長が目指すのは、そういう形でなくて町民の方々とやりましょうということなのですけれども、そのためには正しい情報を出していただかなければいけないのです、実際は。これ、借金だけひとり歩きしているのです、290億円ぐらいが。我々、ここにいる議員さん そうなのですけれども、議会に出て、または職員の方々も予算書、決算書拝見して、正確に職員の方々は理解しているわけです。住民の方々はそういきません。そういった中で、どういうまちづくりをするかということだと思っております。協働に関して、よろしく願いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 協働についてお答えします。

確かに、きのうのやくらい高原マラソンのスタッフは、ほとんど町職員でございました。この点も、これは私が指示してそうなったわけではありませんけれども、今までそういった形でずっと進められてきたようです。先ほど申し上げましたように、これまでは400人程度の規模だったのです。今回470人ということで、駐車スペースも足りないくらいでした。ですから、来年度も恐らくは同じくらい、あるいはそれ以上の参加者が予想されます。このことに対しては、課長の方にも指示をしたところでございますけれども、職員だけではこれは到底手が足りなくなります。まさに、これから、これからでございます。町民との協働、町民の皆様方の御協力をいただきながら、そういった大会運営も進めてまいる必要があります。そういった意味で、所信表明でも述べさせていただきましたが、人材育成支援センターといった拠点をつくり、まさしく町民と同じ目線で、さまざまな問題を解決していくための協働のまちづくりを進めてまいります。以上でございます。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） ありがとうございます。

財政問題で、最後にお聞きをしたいと思っております。

実質、これから加美町が支払わなければいけない実質の借金はお幾らなのか。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

一般会計で申し上げますけれども、一般会計で22年度末の借金が190億円ございます。交付税措置が135億ございますので55億ということになります。ただ、先ほど、町長が申し上げたように、交付税の措置額というのはさまざまな事業をして辺地債ですとか、過疎債ですとか、合併特例債とか、そういうものに対して70%なり80%の交付税が措置されますということでございます。それは、全体の交付税の中に入ってまいります。これがその中の借金分ですと、それ以外使わないでくださいとい

うことではございません。さまざまなことで学校があれば幾らとか、子供がいれば幾らとか、さまざまな交付税の総額としてやってきて、その中にこの分も入ってますよということでございますので、町としてはできるだけそれに手をつけずに借金は借金の方に返すようにしておりますけれども、措置ということで先ほど申し上げたので、交付金ではないということでございますので、計算上の成り立ちとして190億円の借金に対して135億円の交付金措置額がございますので、実質に負担という、計算上でございますと55億6,000万円ということになります。以上でございます。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） ありがとうございます。

次、新庁舎の位置について町長にお伺いをしたいと思います。

町長、4年前も町長選挙で戦われたのですけれども、そのときは庁舎は建設しないということで、4年前選挙戦、戦われたわけですけれども、今回西田の町有地に庁舎をしたいという考えの変化、どういう思いでそういうふうにお考えが変わったのかお伺いをしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） お答えいたします。

4年前、工藤議員が私の話を直接聞いたかどうかは定かではありませんが、庁舎を建てないとは言っておりませんでした。当分の間、建てないと。と言いますのは、その当時実質公債費比率は、先ほど申し上げたように21%、利府が21.1%、ごめんなさい、村田町ですね、村田町が21.1%、そして加美町と柴田が21%、ということで実質公債費比率はピークでした。ですから、そういった財政状況が厳しい折に、庁舎を今すぐ建てるべきではない、当分の間建てるべきではないということをお話を申し上げさせていただきました。ですから、特に心境の変化ということではございません。ただ、私が今回新たに4年後を目途に西田に建てることと公約させていただいた理由は、やはりこれからの、合併してまもなく10年です。これからのまちづくり、先ほども申し上げた一極集中、行政機能1カ所に集めた一極集中のまちづくりを行うならば、必ずこれは弊害が出てくる。周辺地域、具体的に言えば小野田・宮崎、こういったものがさびれていく。住民の皆様方がますます不便になっていく。これは、どこの町でも起こることです。そして、商店街にとっても、中新田の商店街にとってもこれはマイナスでございます。そういったことから、そしてさらに今回の震災で庁舎も被害を受けました。いつまでもこのままにしておくわけにはいきません。そういったことから、4年後を目途にした町有地に庁舎を建てるということでお約束をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） そうすると、町長の答弁、4年後を目途ということになると、言葉をお借りし

ますと当分の間西田を町有地にするということで理解させていただきたいと思いますが、町長、西田が町有地になった経過ということに関しては御認識されてますか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） はい、認識をしております。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） 当初、我々が西田の町有地か矢越にするかということで議会で議論していたときに、町長を御推薦と言いますか、支持された「加美町を考える会」の方々からは、あそこはソニーから庁舎を建てるためにいただいた土地であると皆さんお話をされておりました。そういうことで、認識されているのですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） その件に関しましては、私が県庁在職中からソニーの関係の方からお話をお伺いしておりました。その話と言いますのは、町の方から将来庁舎を建てたいと、そして公共用地としてあの土地は無償で譲渡するというお話をお聞きしておりました。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） やはり、町長、私思うのですけれども、町長が今までお話をなさった行財政改革、またはその選挙戦でお話されていた無駄なお金を使わないよということと、これからのまちづくりのための投資とはまた違うと思うのです、我々の感覚というのは。やはり、今は、なかなか町民の方々に御理解いただけない。その理解していただけない理由もさまざまなわけですが、遠くなるからとか、あそこはずっと庁舎だったから庁舎の方がいいとかという方々から、あとは町長がおっしゃったように財政問題を考えている方々、またはまちづくりとしての大局的な考え方から西田がいいという方々もさまざまいらっしゃるわけです。そういったときに、我々は議会で判断させていただいた一つの基準としては、347、457、その交差点に庁舎を持つていくことによって、周辺開発もできると。町長御認識だと思っておりますけれども、22億のうちに3億6,000万円借金しますよね、実際。それを16年でお返ししていくと。そして、年間ならしますと2,200万円。あそこ347、457の農協の後ろ位置関係なのですが、川の囲まれたところですが、あそこ、今、田んぼになってますけれども、13町歩ほどあるそうです。今、固定資産税、田んぼで1,800円だそうです。これ路線価で開発された場合、農地でなくなった場合、2万8,000円ぐらいの固定資産税になるそうです。これは確実ではありませんので。そうすると、13町歩全部は開発されないのでしょうかけれども、開発されると大体2,600万円ぐらい、マックスです、2,600万円ぐらいの税収が将来見込めるわけです。これ、8割開発されたとしても2,000万円です。そういうもろもろのことを考えて、議会としては判断をさせていただきま

した。もちろん、町長も私と同世代ですので、私、鳴瀬から自転車こいで並柳に来ますとずっと西町まで一本道路だったのです。それが中学校のころに、マルカさんのバイパスができて、それからイオンさんが来てあそこがつながって、そうやって町の開発というのは進んでいったと思うのです。何でヨークが来たか。やはり聞きますと魅力と図書館だったです。そういう社会資本の整備というのが、やはり無駄だととらえる人も町民の方々がいるのだから、それとも20年後、30年後、50年後を考えて投資なのだと考える町民の方々なのだから、そういうことだと思えるのですけれども、やはり町長は10億で西田の庁舎、その方がまちづくり的にはいいと判断されたのだと思いますけれども、もう少し踏み込んだ形で庁舎を核とした、雇用も生まない仕事場だということですから、核と言っていいのかどうか私ちょっと疑問なのですけれども、私の表現で。どのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 工藤議員の御質問にお答えします。

まず、第1点、これからのまちづくりはどうあるべきか。工藤議員が中学校時代と今とでは明らかに世の中は異なっております。景気が右肩上がり、人口がふえていく時代と、今のように景気が長期に低迷し、人口がどんどん減少し、高齢化が進んでいく中でのまちづくりは明らかに異なります。ですから、何十年か前のまちづくりは参考にはなりません。今は、そのような世の中の変化を踏まえてまちづくりが大事であります。ですから、私は三極自立型、これは私がつくった言葉であります、三極自立型のまちづくりを皆様方に訴えさせていただきました。

まちというのは、どのまちもやはり役場庁舎を中心としてまちは形づくられています。これはそれなりの歴史があつて、そのようになっているのであります。ですから三極自立型のまちづくりをするためには、国道沿いに庁舎をつくる必要はございません。やはりそれぞれの歴史、それぞれの地域のまちがつくられた経緯を踏まえた上で、やはり庁舎を核として安心して暮らせる豊かな魅力のある地域をつくっていくということが重要であると考えてます。347と457の交差点、確かにある意味では立地条件がいい場所だと思うのであります。役場庁舎を建てずとも、あの道路ができることによってあの周辺はさまざまな開発が行われると思います。

さらに、税収の点で言うならば、この加美町で最も地価の高いところは中新田の商店街であります。中新田のまちから消防署が川を越えて色麻よりに立地する、そして役場が矢越の田んぼの中に行く。これは、まちとしての、旧中新田のまちとしての魅力が、安全性が失われるということでございます。これは、いずれ地価にはね返ってまいります。ということは、今、町の方々が納めている固定資産税もこれは減額をしていくということでありまして、短絡的に矢越の土地を開発すれば税収が上がるという話ではございません。そういったことを総合的に判断し、私は庁舎は小規模に、西田の町有地に

建設をするということで判断をさせていただいたところでございます。これからのまちづくり、大きなこれからの世の中の流れを踏まえた上で、できるだけ機能を集積する、機能を拡散するということはそれだけコストがかかる、行政コストがかかるということです。どの学者に聞いても、異口同音に言うことは、これからはコンパクトなまち、できるだけ機能を集積する、一たん出た役所もまちの中に戻すと、そうやって行政コストを縮減していくと、こういうまちづくりを皆さんおっしゃっておりますし、私もそのような観点からこれからのまちづくりを進めてまいりたいと考えています。以上です。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） 町長、中新田の歴史と言いましたけれども、私はいろいろ庁舎の位置を議論しているときに、ある旧中新田町の議員のところ、もうやめられた方ですけども、お伺いしました。庁舎の位置、なぞなものだべねと、西田いかすべか、矢越いかすべかと聞きました。そうしましたら、こう言われました。「やっぱりおれたちちゃっこいときから、あそこさ小学校もあつたし、役場もあつたし、商工会もあつたんだ。そして、前は中学校もあつたんだ。そいつが我々の伝統なり文化だし、思いなんだ。」と。なるほどなと思いました。その次の一言聞くまでは。「あんたらは遅くはまったからわかんねえべけども。」と言われたのです。鳴瀬、広原は中新田でなかったのです。そういう感覚で、中新田町の商店街とか歴史とかいうことを言っていたら、私は違うと思うのです。私、そういう言われた下地があるからそうお返しするのですけれども、町長のお話を全く違和感なくて聞いた町民の方々は、そうだよなと思うのです。ですから、さまざまな切り口があるのではないかといいことで、投資という意味でお話をさせていただきました。

やはり、町長が思うように、町の活性化のためには一番これから避けて通れない問題というのは、そもそも少子化高齢化だと思うのです。そういったときに、あそこに町長も西田を基点とした形で福祉施設とかさまざまなことを考えていらっしゃると思いますけれども、地価の高いところに何で職員の方々が働くところを置かなければならないのですか。それでは、聞きますけれども。私、冗談で夏場は荒沢、冬場は中新田ってシーズン型の庁舎言ったら笑われて、確かにそんなことはできるわけないのですけれども。その辺、私がお話したことに対して、それは昔のまちづくりの姿と言われましたけれども、ただ、昔と変わらない部分というのはあるわけです。それは思いでなくて経済活動とか、あとは変わらない347という道路も変わらないし、457という道路も変わらないわけです。そういう二大街道があるにも、そういう判断をされるということは、よほどこれからのまちづくりに対して相当のものを変えていく、機構も、あと先ほど町長がおっしゃったお金の使い方も変えていかないと難しいと思うのでけれども、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） その地価の高いところになぜ庁舎をつくらなければならないかというお話でしたが、であるならば、先ほど工藤議員がおっしゃった矢越の土地、これから非常な可能性があるのと、地価も上がると、税収も上がるということならば、なぜ経済効果を生み出さない庁舎をそれでは矢越に建てなければならないかと。私は、あそこはもっと別の形で有効活用していくべきだろうと、なるだろうと考えております。

すみません、あと何でしたか。いいですか。そういったことでございます。よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） 町長、確認させていただきますけれども、大崎タイムスには庁舎を建てることを凍結したとのってますけれども、これは誤報ではないですよ。お願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 庁舎を建てることを凍結したということではなく、私はあくまでも矢越地域に庁舎を建てるための関連予算、これは今年度組んでいる予算がございますけれども、これに関しては必要以外のものは、これは凍結しますとお答えをしたと記憶しております。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） ありがとうございます。

もう買収と言いますか、契約させていただいて一時金と言いますか、約平均で7割だそうですねけれども、町としてもお支払いになっていると。ずっと町長が西田が適地だよということになれば、あそこの矢越の1町5反というのの地権者との関係、それから利用目的、そういうものが当然変わってくるわけですが、町長、その関連予算を凍結して、今後矢越の土地をどうなさるおつもりなのかお伺いをしたいと思います。

○議長（一條 光君） 工藤議員に申し上げます。最後の質問になります。（「はい」の声あり）町長。

○町長（猪股洋文君） 矢越の土地の活用につきましては、私が皆さんにまちづくりの基本理念をお示ししておりますように、「三極自立」、そして「町民との協働」、「自然との共生」、こういった観点から皆様方の御意見をお伺いしながら、活用については今後検討をしてみたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして9番工藤清悦君の一般質問は終了いたしました。